

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期
(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 サワイグループホールディングス株式会社

【英訳名】 SAWAI GROUP HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 グループCEO兼グループCOO 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5818(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務部長 辻井 潤

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5818(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務部長 辻井 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	96,414 (48,183)	106,789 (53,800)	200,344
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	8,707	10,606	16,789
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	6,660 (2,988)	8,444 (4,926)	12,667
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	14,889	15,222	17,125
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	202,254	214,069	201,643
総資産額	(百万円)	381,984	397,727	364,165
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	152.09 (68.24)	192.80 (112.47)	289.25
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	151.80	192.28	288.60
親会社所有者帰属持分比率	(%)	52.9	53.8	55.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,853	10,177	13,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,058	17,015	27,134
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,115	13,457	1,267
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	49,026	40,821	33,076

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった項目は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

(1) 「医薬品医療機器等法」等による規制

当社グループの中核会社である沢井製薬株式会社（以下「沢井製薬」という。）の九州工場で製造するテブレノンカプセル50mg「サワイ」の安定性モニタリングの溶出試験において、不適切な試験が継続的に行われていたことが判明しました。沢井製薬はすでに本品の使用期限内の全ロットを自主回収しておりますが、今後、当該不正に対する監督官庁による処分の内容次第では当社グループの売上収益の減少等が生じる可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループでは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性を向上させることを目的として、IFRSを適用しております。同基準に基づいた当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上収益106,789百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益10,681百万円（前年同期比21.1%増）、税引前四半期利益10,606百万円（前年同期比21.8%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益8,444百万円（前年同期比26.8%増）となりました。なお、当社は、IFRSの適用に当たり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を導入し、経営成績を判断する際の参考指標と位置づけることとしております。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益を除外しています。同基準に基づいた当第2四半期連結累計期間の「コア営業利益」は、13,497百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	増減率(%)
売上収益	96,414	106,789	10,375	10.8
営業利益	8,817	10,681	1,864	21.1
税引前四半期利益	8,707	10,606	1,898	21.8
親会社の所有者に帰属する四半期利益	6,660	8,444	1,784	26.8
コア営業利益	11,623	13,497	1,874	16.1

当社グループは、持株会社体制の下、2021年5月に発表した長期ビジョン「Sawai Group Vision 2030」と2024年3月期を最終年度とする中期経営計画「START 2024（以下「中計」という。）」において、2030年度に目標とする企業イメージを（創りたい世界像）「より多くの人々が身近にヘルスケアサービスを受けられ、社会の中で安心して生き生きと暮らせる世界」、（ありたい姿）「個々のニーズに応じた、科学的根拠に基づく製品・サービスを複合的に提供することで、人々の健康に貢献し続ける存在感のある会社」と掲げると共に、「国内ジェネリック医薬品市場におけるシェア拡大」「米国事業における将来の成長に向けた事業投資」「新たな成長分野の開拓」を3つの柱としております。また、中計においては、ジェネリック医薬品事業では新製品の売上増加、安定供給力の強化、新規事業への進出に向けては、デジタル・医療機器事業、オーファン医薬品事業（ALS等）、健康食品事業の3領域に重点的にリソースを投入することとしております。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(日本セグメント)

日本セグメントにおいては、2021年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太方針）において、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性の確保を柱とし、官民一体で、製造管理体制強化や製造所への監督の厳格化、市場流通品の品質確認検査などの取組を進めるとともに、後発医薬品の数量シェアを、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」とされたのをはじめ、2022年4月の診療報酬改定では、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進を図る観点から、ジェネリック医薬品の調剤割合が高い薬局や使用割合が高い医療機関

に重点を置いた評価の見直し等が行われました。その結果、2022年9月の政府の薬価調査による最新のジェネリック医薬品の数量シェアは79.0%（確定値）となっています。

その一方で、2018年4月に通常の薬価改定、2019年10月には消費税率の引上げに伴う臨時の薬価改定、2020年4月に通常の薬価改定、2021年4月には初めてとなる中間年の薬価改定、2022年4月に通常の薬価改定、そして、2023年4月には中間年の薬価改定が実施され、昨今は毎年薬価改定が行われる状況となっており、当社グループを取り巻く収益環境は一層厳しいものとなっております。

このような中で、2020年末の準大手ジェネリック医薬品企業の製造する医薬品での健康被害の発生や、その後の大手ジェネリック医薬品企業をはじめとした複数のジェネリック医薬品企業の薬機法違反を起因として、医薬品全体で供給不安が生じています。このような状況の下、2022年8月から始まった厚労省の「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」では医薬品の流通、薬価制度、ジェネリック医薬品産業の構造上の問題などについて幅広い議論が行われ、2023年6月に報告書が取りまとめられ、現在は各分野についてそれぞれの会議体で対応策が議論されております。

このような環境におきまして、中計の下、ジェネリック医薬品業界のリーディング・カンパニーとして、業界全体への信頼回復に努めつつ、当社グループとして「国内ジェネリック医薬品市場におけるシェア拡大」に向け「品質管理の一層の強化」を図るとともに、「新製品の売上増加」と「安定供給力の強化」に取り組んでおります。

品質管理面においては、ジェネリック医薬品業界において重大な不祥事が発生していることから、中核会社の沢井製薬を中心に、製造管理・品質管理基準（GMP）を遵守した原薬の品質の確保、製造工場でのGMP遵守の恒常的確認による品質管理体制、国際基準であるPIC/S-GMPに基づく製造管理・品質管理を行う等の取組を行ってまいりました。また、2022年3月期には医療関係者の皆様が安心してご使用いただけるよう、沢井製薬では製品の製剤製造企業に関する情報と原薬製造所の監査に関する情報を公開し、「沢井製薬の品質に対する取組紹介動画」を公開する等の取組を行ってまいりました。しかしながら、沢井製薬の九州工場で製造するテプレノンカプセル50mg「サワイ」の安定性モニタリングの溶出試験において、不適切な試験が継続的に行われていたことが判明しました。当該不正が継続して実施されてきた原因について、人的要因に起因する問題として、安定性モニタリングを軽視する風潮の蔓延、上司の指示に疑問を持たずに従う傾向、試験関与者のGMPに対する理解の欠如が、物的要因に起因する問題として、品質管理・品質保証の観点からの実効的な監督体制の不備、試験記録管理の不十分さ、試験を担当する品質管理部の業務過多及び人員不足が挙げられます。信頼の回復に向けた再発防止策として、今後沢井製薬社長直轄の企業風土改革プロジェクトの立ち上げ、既存上市品の製造面及び品質面での再評価とその対策実施、全従業員に対するGMP教育の再実施や、管理職・監督職の責任の明確化、工場の品質管理部門、品質保証部門への社内外からの人材確保推進などの沢井製薬生産本部における再発防止策の実施、に取り組んでまいります。

生産・供給体制面においては、ジェネリック医薬品の需要拡大や供給不安、エネルギー価格や原材料価格が高騰する中、さらなる高効率・低コストを追求しており、既存の沢井製薬の全国6工場それぞれの特徴を活かした生産効率のアップに取り組んでおります。それに加えて、2022年9月に、九州工場注射剤棟の竣工、並びに第二九州工場の敷地内に最終的に30億錠の生産能力となる新たな固形剤棟の建設に着手しました。また、小林化工株式会社から生産活動に係る資産を譲受し、関連部門人員を受け入れたトラストファーマテック株式会社においては、沢井製薬の製品の受託製造を開始しており、今後、自社生産能力年間200億錠以上の早期確立へ向け、引き続き体制の構築に取り組んでまいります。それらと合わせ、2022年3月期に開設・稼働した東日本第2物流センター、西日本第2物流センターを活用し、物流面での供給体制も強化しております。

販売面においては、原価高騰への対応策として、生産効率のさらなる改善と並行し、低薬価品を中心に原価高騰に伴う影響分を価格に反映しております。また、沢井製薬にて2023年6月に『アジルサルタン錠』を含む2成分8品目が薬価収載されました。

製品開発においては、沢井製薬にて、「お薬を服用する時により飲み心地がいいと感じられるような技術、お薬をより効率的に製造できる技術など、お薬に付加価値をプラスし、製剤上のハーモニーを生み出す技術」の中から6つを選択し、3つの技術カテゴリに分け、それらのオリジナル製剤化技術を総称して「SAWAI HARMOTECH®」と名付け、公開しております。

さらに新たな取組として、PHR（パーソナルヘルスレコード）事業に関しまして、沢井製薬ブランドのPHR管理アプリ「SaluDi（サルディ）」及びインテグリティ・ヘルスケアのPHR管理システム「Smart One Health」と東京大学COI個別化保健医療講座（岸暁子特任助教）開発の行動変容促進システム「MIRAMED®」を活用した特定保健指導を連携させ、「健康～未病～特定保健指導～受診勧奨のワンストップサービス」の実現可能性や効果の検証を行っております。また、2022年9月には、参加者同士の双方向のコミュニケーションを通して、健康寿命やヘルスケアへの意識向上や、PHRについての理解促進を図ることを目的とし、クオン株式会社と共同で「健康サポートコミュニティsupported by SaluDi」をオープンしました。さらに、2023年1月には兵庫県養父市の「養父市デジタルヘルシーエイジング事業」、2023年5月には長崎県の地域医療連携ネットワーク「あじさいネット」の「オフィシャルパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）アプリ」として、SaluDiが採用され、7月には凸版印刷株式会社（現

TOPPANホールディングス株式会社)とPHRの利活用事業での協業を検討していくことで合意しました。今後もデジタル技術を活用して人々の生活・健康をより良い方向に変化させて参ります。また、NASH(非アルコール性脂肪肝炎: Non-Alcoholic Steatohepatitis)領域においては、2022年8月にNASH領域におけるDTxの開発及び販売ライセンス契約を株式会社CureAppとの間で締結し、アプリを通じて、デジタルヘルスケア領域での技術や知見の強化とともに、IT技術を活用したソリューションを直接、患者さん・医療従事者の皆様にお届けすることを目指してまいります。医療機器事業においては、2022年12月に片頭痛の急性期治療に用いる医療機器として、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に製造販売承認申請を行った非侵襲型ニューロモデュレーション機器「SWD001」を中心として取り組んでまいります。さらに、健康食品事業においては、当社2品目目となる目の健康をサポートする機能性表示食品のサプリメント「くっきり力 アイ」を公式オンラインショップにて、2023年7月に発売しました。

この結果、日本セグメントにおける売上収益は87,673百万円(前年同期比13.4%増)、セグメント利益は11,105百万円(前年同期比33.8%増)、コア営業利益(参考値)は12,688百万円(前年同期比29.2%増)となりました。

(米国セグメント)

米国セグメントにおいては、2017年5月にUpsher-Smith Laboratories, LLC(以下「USL」という。)を買収し米国市場進出を果たしており、中計では、「既存のブランド薬及びジェネリック医薬品の販売推進による売上への寄与」「ニッチなジェネリック医薬品を中心にさらなる製品ラインナップの充実」「沢井製薬との協働による難易度の高いパイプラインと製品ラインナップの強化」を成長ドライバーとして「米国事業における将来の成長に向けた事業投資」を行うこととし、USLの持分20%を所持している住友商事株式会社の米国子会社Sumitomo Corporation of Americasとともに取り組んでおります。

しかしながら、米国におけるジェネリック医薬品業界は、卸・薬局等の統合により3大購買グループのシェアが約90%を占めていること、米国食品医薬品局(FDA)による医薬品簡略承認申請(ANDA)承認件数が高い水準にあること等により、下落基調となっています。USLにおきましては、ジェネリック主力品への競合他社の参入が続いたことに加え、主力ブランド品であるQudexy®へのジェネリック医薬品の競合参入があり、依然として経営環境は厳しいものとなっております。そうした中で、既存品の売上収益安定に向けた施策や、研究開発部門を含めたコスト削減の徹底等を通じて安定した黒字化に向けた様々な施策の実行に取り組んでおります。

2023年4月に精神障害の発現の抑制に使用する『フルフェナジン塩酸塩錠』、眼圧コントロールが不十分で補助的療法や補充療法を必要とする緑内障患者又は高眼圧症患者の上昇した眼圧の下降に使用する『プリモニジン酒石酸塩・チモロールマレイン酸塩配合点眼液』、5月に機能性腸症候群又は過敏性腸症候群に処方される『ジサイクロミン塩酸塩カプセル』、8月には点頭てんかんや難治性の複雑部分発作(CPS)に使用する『ピガドロニン錠』、活動性十二指腸潰瘍、活動性胃潰瘍等に使用する『ファモチジン経口懸濁液』、潰瘍性大腸炎に使用する『メサラミン徐放カプセル』といった新製品を上市し、その一方で、製品ポートフォリオ最適化のため、7月に片頭痛急性期治療薬であるTosymra®点鼻液10mg(一般名:スマトリプタンコハク酸塩)及びZembrace® SymTouch®注射液3mg(一般名:スマトリプタンコハク酸塩)の製造販売承認権及び関連する資産について、Tonix Pharmaceuticals Holding Corp.の100%子会社であるTonix Medicines, Inc.へ譲渡を行いました。

また生産体制面では、2022年12月に稼働を終了したコロラド州のデンバー工場に代わって、2023年1月に商業生産を開始したUSL本社敷地内の新工場にて今後順次生産する品目を増やし、引き続き品質と効率のさらなる向上と安定供給に努めてまいります。

この結果、米国セグメントにおける売上収益は19,395百万円(前年同期比1.7%増)、セグメント損失は210百万円(前年同期はセグメント利益519百万円)、コア営業利益(参考値)は1,021百万円(前年同期比43.2%減)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は227,483百万円となり、前連結会計年度末に比べ22,136百万円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が借入の実行等により7,745百万円増加、売上債権及びその他の債権が販売増等により8,930百万円増加、また棚卸資産が日本セグメントでの安定供給力の強化に向けた生産の影響等により6,531百万円増加したためです。非流動資産は170,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,426百万円増加しました。これは主に、沢井製薬第二九州工場における新固形剤棟建設に係る建設仮勘定の増加等により有形固定資産が9,715百万円増加したためです。

この結果、資産合計は397,727百万円となり、前連結会計年度末に比べ33,562百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は106,581百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,427百万円増加しました。これは主に、日本セグメントの有形固定資産取得にかかる未払金の支払いにより仕入債務及びその他の債務が3,485百万円減少した一方、短期借入の実行により借入金が18,775百万円増加、またリボートの支払タイミング等により返金負債が2,632百万円増加したためです。非流動負債は64,692百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,580百万円減少しました。これは主に、長期借入金の返済スケジュールに基づく流動負債への振替に伴い借入金が1,642百万円減少したためです。

この結果、負債合計は171,273百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,846百万円増加しました。

(資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は226,454百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,716百万円増加しました。これは主に、四半期利益の計上、剰余金の配当及び為替レートの変動によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は53.8%（前連結会計年度末は55.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は40,821百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,745百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益10,606百万円、減価償却費及び償却費9,117百万円、売上債権及びその他の債権の増加5,347百万円、棚卸資産の増加5,383百万円、返金負債の増加2,222百万円、法人所得税等の支払額3,754百万円を主因として10,177百万円の収入（前年同期比5,324百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出15,268百万円、無形資産の取得による支出3,622百万円を主因として17,015百万円の支出（前年同期比7,957百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増18,608百万円、配当金の支払額2,846百万円を主因として13,457百万円の収入（前年同期比9,342百万円の収入増）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題は以下のとおりであります。

沢井製薬の九州工場で製造するテブレノンカプセル50mg「サワイ」の安定性モニタリングの溶出試験において、不適切な試験が継続的に行われていたことが判明しました。そのため、沢井製薬は外部のGMP専門家及び弁護士を含む特別調査委員会を設置し、本件不適切試験に関する事実関係の調査、原因究明及び再発防止策の検討を行い、2023年10月20日に特別調査委員会より調査結果報告書を受領しました。沢井製薬では全社員が調査結果報告書による本件不適切試験に関する原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、再発防止策を策定し、信頼の回復に向けて全力で取り組んでまいります。また、監督官庁等による追加の指示や指導があった際には、真摯に対応してまいります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループにおける研究開発費の総額は6,219百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間において著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 第二九州工場	福岡県 飯塚市	日本	医薬品生産設備 の新設	36,160	20,910	借入金及び 自己資金	2022年9月	2024年6月

本計画については、上記確定事項に加え、他社を含む市場の動向や沢井製薬の新製品開発状況等を勘案しながら約5,500百万円の追加投資を検討しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,803,339	43,803,339	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	43,803,339	43,803,339		

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社執行役員7名、 子会社取締役1名、子会社執行役員4名
新株予約権の数(個)	118 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,600 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2023年7月13日～2053年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,029.0 (注)2 資本組入額 1,014.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2023年7月12日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,028円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2052年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
2052年7月13日から2053年7月12日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契

約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日(注)	12	43,803	20	10,020	20	10,020

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,510	14.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,176	7.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,636	6.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,379	3.14
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,100	2.51
澤井 光郎	大阪府吹田市	1,057	2.41
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番7号	994	2.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	918	2.09
澤井 健造	大阪府吹田市	854	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	654	1.49
計		19,278	44.00

(注) 1. 澤井健造の株式については、株式の管理を目的とする信託契約を締結しております。当該株式に関する株主名簿上の名義は「特定有価証券信託受託者株式会社SMBC信託銀行」であります。その他については、株主名簿の記載通りに記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,510千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,176千株

3. 2023年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 8において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2023年8月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書No. 8の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルト ン ストリート 1、タイム ア ンド ライフ ビル 5 階	5,832	13.32

4. 2023年10月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書No. 1において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド（JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited）、JPモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）が2023年9月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、JPモルガン証券株式会社を除き、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	1,460	3.33
JPモルガン・アセット・マネジメント（アジア・パシフィック）リミテッド（JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited）	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス	911	2.08
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	1,085	2.48
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P. Morgan Securities plc）	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	59	0.13
計	-	3,515	8.02

5. 上記のほか当社保有の当社株式0千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,783,800	437,838	
単元未満株式	普通株式 19,239		一单元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	43,803,339		
総株主の議決権		437,838	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サワイグループホール ディングス株式会社	大阪市淀川区宮原 五丁目2番30号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結純損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結純損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5	96,414	106,789
売上原価		65,914	73,531
売上総利益		30,500	33,258
販売費及び一般管理費		15,155	16,481
研究開発費		6,429	6,219
その他の収益		280	351
その他の費用		379	228
営業利益		8,817	10,681
金融収益		104	216
金融費用		213	292
税引前四半期利益		8,707	10,606
法人所得税		1,956	2,202
四半期利益		6,751	8,403
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,660	8,444
非支配持分		91	41
合計		6,751	8,403
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	6	152.09	192.80
希薄化後1株当たり四半期利益	6	151.80	192.28

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	5	48,183	53,800
売上原価		33,061	36,700
売上総利益		15,122	17,100
販売費及び一般管理費		7,829	7,755
研究開発費		3,233	3,424
その他の収益		157	264
その他の費用		221	107
営業利益		3,997	6,078
金融収益		3	68
金融費用		108	153
税引前四半期利益		3,892	5,993
法人所得税		862	1,105
四半期利益		3,030	4,888
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,988	4,926
非支配持分		42	38
合計		3,030	4,888
1株当たり四半期利益(円)			
基本的1株当たり四半期利益	6	68.24	112.47
希薄化後1株当たり四半期利益	6	68.07	112.15

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益		6,751	8,403
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動		98	758
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		10,168	7,352
その他の包括利益合計		10,071	8,110
四半期包括利益合計		16,822	16,513
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		14,889	15,222
非支配持分		1,934	1,290
合計		16,822	16,513

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益		3,030	4,888
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動		5	31
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		3,698	2,105
その他の包括利益合計		3,694	2,073
四半期包括利益合計		6,724	6,962
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,012	6,621
非支配持分		712	341
合計		6,724	6,962

(2) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		33,076	40,821
売上債権及びその他の債権		67,007	75,937
棚卸資産		101,805	108,336
その他の金融資産	9	179	169
その他の流動資産		1,677	2,219
小計		203,744	227,483
売却目的で保有する資産		1,602	-
流動資産合計		205,347	227,483
非流動資産			
有形固定資産		121,330	131,045
無形資産		27,096	27,783
その他の金融資産	9	7,791	8,965
その他の非流動資産		2,429	2,258
繰延税金資産		173	193
非流動資産合計		158,818	170,244
資産合計		364,165	397,727

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		52,815	49,330
借入金	9	13,034	31,809
未払法人所得税等		1,460	2,779
返金負債		5,440	8,073
引当金		190	160
その他の金融負債	9	4,444	4,493
その他の流動負債		7,771	9,936
流動負債合計		85,154	106,581
非流動負債			
借入金	9	60,098	58,456
引当金		101	101
その他の金融負債	9	2,492	2,088
その他の非流動負債		1,488	1,631
繰延税金負債		2,092	2,415
非流動負債合計		66,272	64,692
負債合計		151,426	171,273
資本			
資本金		10,000	10,020
資本剰余金		37,714	37,734
利益剰余金		141,642	147,241
自己株式		2	2
その他の資本の構成要素	7	12,289	19,075
親会社の所有者に帰属する持分合計		201,643	214,069
非支配持分		11,095	12,385
資本合計		212,738	226,454
負債及び資本合計		364,165	397,727

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	10,000	73,672	98,709	2	7,688	190,067	10,016	200,083
四半期利益			6,660			6,660	91	6,751
その他の包括利益					8,228	8,228	1,842	10,071
四半期包括利益合計	-	-	6,660	-	8,228	14,889	1,934	16,822
配当	8	2,846				2,846		2,846
資本剰余金から利益剰 余金への振替		33,112	33,112			-		-
株式報酬取引					145	145		145
所有者との取引額合計	-	35,959	33,112	-	145	2,702	-	2,702
期末残高	10,000	37,714	138,482	2	16,060	202,254	11,950	214,204

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	10,000	37,714	141,642	2	12,289	201,643	11,095	212,738
四半期利益			8,444			8,444	41	8,403
その他の包括利益					6,778	6,778	1,331	8,110
四半期包括利益合計	-	-	8,444	-	6,778	15,222	1,290	16,513
新株の発行	20	20			41	0		0
配当	8		2,846			2,846		2,846
株式報酬取引					48	48		48
その他			1			1		1
所有者との取引額合計	20	20	2,845	-	7	2,797	-	2,797
期末残高	10,020	37,734	147,241	2	19,075	214,069	12,385	226,454

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		8,707	10,606
減価償却費及び償却費		8,617	9,117
減損損失		487	317
金融収益		123	230
金融費用		205	292
固定資産除売却損益		167	142
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		1,216	5,347
棚卸資産の増減額 (は増加)		8,236	5,383
仕入債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		444	1,369
返金負債の増減額 (は減少)		2,031	2,222
引当金の増減額 (は減少)		654	30
その他の金融負債の増減額 (は減少)		275	115
その他		1,674	2,099
小計		8,143	12,550
利息の受取額		0	118
配当金の受取額		104	98
利息の支払額		218	252
法人所得税等の支払額		4,415	3,754
法人所得税の還付額		1,239	1,417
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,853	10,177
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		5,260	15,268
有形固定資産の売却による収入		10	23
無形資産の取得による支出		3,830	3,622
その他		21	1,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,058	17,015
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		10,000	18,608
長期借入れによる収入		9,500	-
長期借入金の返済による支出		1,559	1,475
社債の償還による支出		10,000	-
リース負債の返済による支出		969	801
配当金の支払額	8	2,846	2,846
その他		11	29
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,115	13,457
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,400	1,126
現金及び現金同等物の増加額		1,309	7,745
現金及び現金同等物の期首残高		47,717	33,076
現金及び現金同等物の四半期末残高		49,026	40,821

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サワイグループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、医薬品の製造・販売を行う国内外の子会社の株式若しくは持分を保有することにより、当該会社の事業活動を管理し、その経営の支援や指導を行うことを事業としております。連結子会社は、医薬品事業を行っており、日本及び米国でジェネリック医薬品の研究開発、製造及び販売を行っております。以下、当社及び連結子会社を「当社グループ」といいます。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2023年11月10日において当社代表取締役社長である澤井光郎により承認されております。

(3) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(5) 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額並びに偶発資産及び負債の開示に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の結果は当該見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが見直され影響を受ける将来の期間に認識されます。

会計方針の適用及び本要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼす会計上の見積り、判断及び仮定は、前連結会計年度と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用される重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 事業セグメント

(1) セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ジェネリック医薬品の製造及び販売を日本及び米国で行っております。各地域で製造及び販売の戦略が異なっていることから、当社グループは「日本」及び「米国」を事業セグメントとし、それを報告セグメントとしております。

(第2四半期連結累計期間)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)					
	日本	米国	合計	調整額 (注)	要約四半期 連結純損益 計算書計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	77,337	19,077	96,414	-	96,414
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	77,337	19,077	96,414	-	96,414
セグメント利益	8,297	519	8,817	0	8,817
金融収益					104
金融費用					213
税引前四半期利益					8,707

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。セグメント利益は、連結営業利益と整合する形で測定されます。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)					
	日本	米国	合計	調整額 (注)	要約四半期 連結純損益 計算書計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	87,395	19,395	106,789	-	106,789
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	279	-	279	279	-
計	87,673	19,395	107,068	279	106,789
セグメント利益又は損失()	11,105	210	10,895	214	10,681
金融収益					216
金融費用					292
税引前四半期利益					10,606

(注) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。セグメント利益又は損失は、連結営業利益と整合する形で測定されます。

(第2四半期連結会計期間)

前第2四半期連結会計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	合計	調整額 (注)	要約四半期 連結純損益 計算書計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	38,634	9,550	48,183	-	48,183
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	38,634	9,550	48,183	-	48,183
セグメント利益	3,727	270	3,997	0	3,997
金融収益					3
金融費用					108
税引前四半期利益					3,892

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。セグメント利益は、連結営業利益と整合する形で測定されます。

当第2四半期連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	米国	合計	調整額 (注)	要約四半期 連結純損益 計算書計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	44,242	9,558	53,800	-	53,800
セグメント間の 内部売上収益又は振替高	279	-	279	279	-
計	44,521	9,558	54,079	279	53,800
セグメント利益又は損失()	6,476	185	6,291	214	6,078
金融収益					68
金融費用					153
税引前四半期利益					5,993

(注) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去が含まれております。セグメント利益又は損失は、連結営業利益と整合する形で測定されます。

(2) 製品及びサービスごとの情報

当社グループの薬効別売上収益とセグメント売上収益との関連については、「5. 売上収益」を参照ください。

5. 売上収益

当社グループは、ジェネリック医薬品を卸売業者、販売会社及び小売業者等の顧客に販売することで収益を認識しております。製品及び商品の販売に係る収益は、製品及び商品に係る支配が顧客に移転した時点で認識されます。一定期間にわたり収益を認識する顧客との契約はありません。

当社グループの薬効別売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。セグメント別の売上収益については、「4. 事業セグメント」を参照ください。

(第2四半期連結累計期間)

前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

薬効別分類	報告セグメント		合計
	日本事業	米国事業	
循環器官用薬	18,635	4,897	23,532
中枢神経系用薬	10,843	9,693	20,536
消化器官用薬	8,862	76	8,938
その他の代謝性医薬品	7,737	-	7,737
血液・体液用薬	8,212	-	8,212
抗生物質製剤	3,582	167	3,750
ビタミン剤	3,741	0	3,741
腫瘍用薬	2,415	305	2,720
ホルモン剤	1,164	749	1,913
泌尿生殖器官及び肛門用薬	2,545	359	2,905
呼吸器官用薬	2,449	0	2,449
アレルギー用薬	2,479	-	2,479
その他	4,672	2,830	7,502
合計	77,337	19,077	96,414

(注) 当第2四半期連結累計期間の開示項目に整合するよう、比較情報の開示項目を組み替えております。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

薬効別分類	報告セグメント		合計
	日本事業	米国事業	
循環器官用薬	21,240	5,342	26,582
中枢神経系用薬	12,450	9,313	21,763
消化器官用薬	9,688	358	10,046
その他の代謝性医薬品	9,177	-	9,177
血液・体液用薬	7,865	-	7,865
抗生物質製剤	4,522	220	4,742
ビタミン剤	3,755	0	3,755
腫瘍用薬	2,927	446	3,373
ホルモン剤	2,287	765	3,052
泌尿生殖器官及び肛門用薬	2,643	382	3,025
呼吸器官用薬	2,842	-	2,842
アレルギー用薬	2,825	-	2,825
その他	5,175	2,568	7,743
合計	87,395	19,395	106,789

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(第2四半期連結会計期間)

前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

薬効別分類	報告セグメント		合計
	日本事業	米国事業	
循環器官用薬	9,076	2,348	11,424
中枢神経系用薬	5,482	5,108	10,589
消化器官用薬	4,373	31	4,403
その他の代謝性医薬品	3,896	-	3,896
血液・体液用薬	3,895	-	3,895
抗生物質製剤	1,824	89	1,913
ビタミン剤	1,888	0	1,888
腫瘍用薬	1,222	192	1,414
ホルモン剤	627	313	940
泌尿生殖器官及び肛門用薬	1,294	194	1,487
呼吸器官用薬	1,252	0	1,252
アレルギー用薬	1,142	-	1,142
その他	2,665	1,275	3,941
合計	38,634	9,550	48,183

(注) 当第2四半期連結累計期間の開示項目に整合するよう、比較情報の開示項目を組み替えております。

当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

薬効別分類	報告セグメント		合計
	日本事業	米国事業	
循環器官用薬	10,565	2,837	13,402
中枢神経系用薬	6,232	4,369	10,601
消化器官用薬	4,816	234	5,050
その他の代謝性医薬品	5,082	-	5,082
血液・体液用薬	3,912	-	3,912
抗生物質製剤	2,323	115	2,437
ビタミン剤	1,826	0	1,826
腫瘍用薬	1,464	219	1,684
ホルモン剤	1,459	431	1,890
泌尿生殖器官及び肛門用薬	1,316	216	1,532
呼吸器官用薬	1,476	-	1,476
アレルギー用薬	1,319	-	1,319
その他	2,453	1,136	3,590
合計	44,242	9,558	53,800

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

6. 1 株当たり四半期利益
(第2四半期連結累計期間)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	6,660	8,444
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	6,660	8,444
期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,796
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	6,660	8,444
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	6,660	8,444
期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,796
新株予約権による普通株式増加数(千株)	84	120
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	43,875	43,916
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	152.09	192.80
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	151.80	192.28

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストックオプション等の潜在的普通株式は、2022年9月30日現在及び2023年9月30日現在において該当ありません。

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,988	4,926
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,988	4,926
期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,801
希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,988	4,926
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	2,988	4,926
期中平均普通株式数(千株)	43,791	43,801
新株予約権による普通株式増加数(千株)	106	124
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	43,897	43,925
1株当たり四半期利益(親会社の所有者に帰属)		
基本的1株当たり四半期利益(円)	68.24	112.47
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	68.07	112.15

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストックオプション等の潜在的普通株式は、2022年9月30日現在及び2023年9月30日現在において該当ありません。

7. その他の資本の構成要素

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	新株予約権	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	245	1,918	5,525	7,688
その他の包括利益	-	98	8,326	8,228
四半期包括利益合計	-	98	8,326	8,228
株式報酬取引	145	-	-	145
所有者との取引額合計	145	-	-	145
期末残高	390	1,820	13,850	16,060

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	新株予約権	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産の変動	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	390	2,263	9,637	12,289
その他の包括利益	-	758	6,021	6,778
四半期包括利益合計	-	758	6,021	6,778
新株の発行	41	-	-	41
株式報酬取引	48	-	-	48
所有者との取引額合計	7	-	-	7
期末残高	397	3,020	15,657	19,075

8. 配当金

(1) 配当の総額及び1株当たり配当額

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2022年6月24日)	普通株式	2,846	65	2022年3月31日	2022年6月27日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
定時株主総会 (2023年6月27日)	普通株式	2,846	65	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
取締役会 (2022年11月8日)	普通株式	2,846	65	2022年9月30日	2022年12月2日

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

決議日	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
取締役会 (2023年11月10日)	普通株式	2,847	65	2023年9月30日	2023年12月1日

9. 金融商品

(1) 会計処理の分類及び公正価値

公正価値の算定方法

() 株式

市場性のある株式の公正価値は市場価格を用いて測定しております。活発な市場が存在しない株式は、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な方法により、公正価値を測定しております。

() 借入金

元利金の合計額について同様の新規資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとに分析した表は、次のとおりであります。

それぞれのレベルは、以下のように定義付けられております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格（調整前の価格）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外の、資産・負債について直接的（すなわち価格として）又は間接的（すなわち価格に起因して）に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産・負債についてのインプット（観察不能なインプット）

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
借入金	73,133	73,351	90,266	90,463
合計	73,133	73,351	90,266	90,463

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

なお、借入金の公正価値はレベル2であります。

要約四半期連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	5,612	-	1,862	7,474
合計	5,612	-	1,862	7,474

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

当第2四半期連結会計期間(2023年9月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性金融商品				
株式	6,451	-	2,162	8,613
合計	6,451	-	2,162	8,613

レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	1,664	1,862
利得及び損失		
その他の包括利益	141	245
購入及び発行	-	0
その他	122	56
期末残高	1,926	2,162

当該評価の合理性については、経理担当部門が検証しており、部門管理者の承認を受けております。

2 【その他】

第3期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,847百万円
1株当たりの金額	65円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

サワイグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 慧史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサワイグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サワイグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。